

広報みなみぼうそう MINAMIBOSO | 11

2025
No. 236



南房総市

南房総市は
市制施行20周年

第52回 南房総市 ロードレース千倉 今年は10月に開催

キャッシュレス決済ははじめました！…2 第3子以降学校給食費無料化の申請はお済みですか？…3 高齢者支援課から 各事業のお知らせ…4 産前産後期間相当分(4か月分)の国民健康保険税が免除されます！…5 健康だより…6 エコ☆ニュース…8 合併処理浄化槽の設置費用を補助します…9 犬の登録・狂犬病予防注射済票の手続きがいつでも行えるようになりました…10 11月は「動物による危害防止対策強化月間」…11 防災ワンポイント…11 保険年金課からのお知らせ…12 あれこれ南房総…13 農機安全使用研修会を開催…14 こそだて…15 図書館だより…16 そうだん…17 今月の掲示板…18 めったあ !! おらがの文化財…20

住民票等の交付手数料で キャッシュレス決済スタート!



各種交付手数料が対象

令和7年11月4日(火)から、住民票の写しや税証明などの交付にかかる各種手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになりました。

対象の証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税証明書、納税証明書など

納付書等による支払いは対象外です

利用できる窓口

市役所本庁市民課、税務課、朝夷行政センターおよび各地域センター

利用できる決済サービス

(1) クレジットカード

- ・ Visa
- ・ Mastercard
- ・ JCB
- ・ AMERICAN EXPRESS
- ・ Diners Club

(2) 交通系電子マネー

- ・ Suica
- ・ PASMO
- ・ Kitaca
- ・ toica
- ・ manaca
- ・ ICOCA
- ・ SUGOCA



- ・ nimoca
 - ・ はやかけん
- (3) 流通系その他電子マネー

- ・ 楽天Edy
- ・ nanaco
- ・ WAON
- ・ QUICPay+

(4) コード決済

- ・ auPAY
- ・ メルペイ
- ・ PayPay
- ・ 楽天ペイ
- ・ d払い
- ・ JCoInPay



注意事項

- ・ キャッシュレス決済と現金の併用はできません。また、ポイントでのお支払いはできません。
- ・ 市役所の窓口で電子マネーのチャージ(入金)はできません。
- ・ クレジットカードでのお支払いは一括払いのみです。
- ・ 領収書が必要な場合は現金でお支払いください。
- ・ 通信状況やシステムの不具合により、キャッシュレス決済が利用できない場合があります。

知らない人のために キャッシュレス決済とは?

キャッシュレス決済とは、お札や小銭などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うことです。

会計時に現金を数えて渡したり、お釣りを受け取ったりといった必要がないため、スピーディーに支払うことができます。

各種交付手数料以外の支払いは キャッシュレスに対応していないの?

窓口におけるキャッシュレス決済は、各種交付手数料のみが対象ですが、市税などについては、市役所や金融機関、コンビニなどの現金による窓口払いのほか、次の方法で納付が可能です。

納付書のQRコードを利用した納付

納付書に印字されている「地方税統一QRコード(eLQR)」をパソコンやスマートフォンなどから読取ること、スマートフォン決済アプリや「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカードなどによる納付ができます。

対象の市税など

- ・ 市・県民税(普通徴収)
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税(種別割)
- ・ 国民健康保険税

納付書のバーコードを利用した納付

納付書に印字されているバーコード
を利用し、スマートフォン決済アプリ
で納付ができます。

対象の市税など

- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料



市税などの詳しい納付方法は市
ホームページをご覧ください

家からOK!スマホで使えるサービス一覧



南房総市電子申請ポータルサイト

オンライン申請ができる行政手続きを案内するページです。



南房総市公式LINE(ライン)

広報みなみぼうそうをホームページで公開中。
最新号だけでなくバックナンバーも閲覧可能。



公開型GIS「南房総市いいところマップ」

南房総市が保有する公開可能な地図情報を
インターネット上で閲覧できるサービス。



南房総市公共施設予約システム

窓口で行っていた空き状況の確認や施設予約の申請などが24時間可能になりました。



マイナポータル

引越しやパスポートなどの手続き、医療費の確認などの行政サービスを利用できます。



広報みなみぼうそう(電子版)

広報みなみぼうそうをホームページで公開中。
最新号だけでなくバックナンバーも閲覧可能。

もっと色々な支払がキャッシュレスで出来れば便利なのに

令和8年度中の運用を目標に、市が発行する市税など以外の納付書にも「地方税統一QRコード(e-LETQR)」を印字して、スマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトを利用したクレジットカードなどによる納付を可能とする仕組みを準備しています。

対応可能となる種目や具体的な開始時期については、広報紙で再度お知らせします。

令和7年度

第3子以降学校給食費無料化の申請はお済みですか？

お子さんの多い世帯の経済的な負担を減らすため、第3子以降の学校給食費を無料にします。無料化の対象になる保護者で、まだ申請していない人は、お早めに手続きしてください。

なお、今回の申請で無料になる学校給食費は、令和7年4月から令和8年3月分です。

対象になる保護者

次の①～④を全て満たしている保護者

- ①子どもを3人以上扶養している。
- ②扶養している子のうち、上から3番目以降のお子さんが、南房総市立の小中学校で、学校給食の提供を受けている。
- ③就学援助や生活保護などにより学校給食費の援助を受けていない。
- ④学校給食費に滞納がない。

申請期限

令和8年3月31日

申請方法

申請書とお子さんの健康保険証の写しなどを、教育総務課、市民課、朝夷行政センターまたは各地域センターへ提出してください。

必要書類や制度など、詳しくは問い合わせ先にご連絡ください。

申問

教育総務課

☎46-22961



高齢者支援課から 各事業のお知らせ

問 高齢者支援課
☎ 36-1152

救急医療情報カプセル配布 事業

救急医療情報カプセルとは

主治医・内服状況・既往歴・現病歴などの医療情報や緊急連絡先を記載した用紙を専用の容器(カプセル)に入れて、冷蔵庫に保管しておき、万が一の事態に備えるものです。(一世帯につき一本の設置です。)

冷蔵庫に保管されたカプセルの情報があれば、救急時の情報収集が短縮され、救急活動を迅速に行うことができます。

緊急連絡先や医療に関する情報を平時からまとめておくことは、ご自身の健康管理を見直すきっかけにもなります。

配布対象

- ・65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、または日中高齢者のみの世帯の人
- ・身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者のみの世帯

料金 無料

希望する人は、高齢者支援課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センターに申込用紙がありますのでお申込みください

(随時受付しています。)

すでにカプセルを設置している人

情報シートの内容を定期的に確認し、変更があった場合は訂正をお願いします。

新しい情報シートを希望する場合は、高齢者支援課、市民課、朝夷行政センターおよび各地域センターで配布する他、市ホームページからダウンロードすることもできます。



救急医療情報カプセル

高齢者などの

「食」の自立支援事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者などが自立した生活を送ることができるよう、配食サービスを実施しています。食生活の改善と健康増進を図るとともに安否確認を合わせて行っています。

対象

- ① 65歳以上でひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯

- ② 身体障害者手帳の1・2級または精神障害者保健福祉手帳の1級所持者のみの世帯
- ①・②で日常の食生活において支援が必要な人

費用 (1食あたり)

- 前年度市町村民税非課税世帯 / 300円
- 前年度市町村民税課税世帯 / 500円

緊急通報装置の貸出し

ひとり暮らしの高齢者などの緊急時に備えるため、緊急通報装置を貸し出します。

機器は固定型(電話線を使用)とSIM型(電話線を使用しないもの)の2種類があり、設置環境によって選ぶことができます。

対象

通報ボタンを押せて電話での受け答えができる人で次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上でひとり暮らしの人
- ② 要介護4または5と認定された人
- ③ ひとり暮らしで身体障害者手帳1級または2級の人

費用 (1か月あたり)

被保護世帯 0円

- 前年度市町村民税非課税世帯 / 300円
- 前年度市町村民税課税世帯 / 1,500円
- 前年度市町村民税課税世帯の方は、設置等により、別途設置料がかかる場合があります。

高齢者の補聴器購入費を助成

対象

- ① 市内に居住し、住民登録があること
- ② 65歳以上であること
- ③ 市町村民税非課税世帯であること
- ④ 耳鼻咽喉科の医師により補聴器の使用が必要であるとの証明があること
- ⑤ 聴覚障害の身体障害者手帳を交付されていないこと

対象機器

医療機器認証を取得した補聴器

助成額

購入費の2分の1(20,000円を上限)

助成を希望される人は、購入前に、必ず高齢者支援課へご相談ください。

産前産後期間相当分(4か月分)の国民健康保険税が免除されます！

対象となる人・受付期間

- 南房総市国民健康保険加入の出産被保険者が対象です。
妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます)。
- 出産予定日の6か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。
※社会保険の人はお勤め先にご確認ください。

国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の人			■	■	■	
多胎の人	■	■	■	■	■	

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。

平等割額は免除の対象外のため、産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※低所得世帯の軽減措置(7・5・2割軽減)が適用されている場合は、適用後の保険税額から免除されます。

※多胎妊娠(双子など)の場合は出産予定月(または出産月)の3か月前から6か月相当分が減額されます。

- 保険税が減額された結果、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 産前産後期間に係る保険税免除届書
(市役所窓口、または市のホームページからダウンロードできます)
 - ② 国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(出産被保険者分)
 - ③ 母子健康手帳など、出産予定日や単胎妊娠または多胎妊娠の事実が分かる書類
- ※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。(出産被保険者と子が別世帯の場合のみ)

提出先

- ・保険年金課、朝夷行政センター、各地域センター
 - ・郵送で提出される場合の送付先は、次のとおりです。
〒299-2492 南房総市富浦町青木28番地 市民生活部保険年金課 あて
- ※郵送の場合、「届出書」以外の書類は、コピーを同封してください。

問合せ先

保険年金課 ☎ 33-1060

市ホームページ



健康の輪を広げる 保健推進員の活動

保健推進員とは

保健推進員協議会は、『輝く笑顔は健康から』をスローガンに、食生活や健康づくりについて学び、食などを通じて食生活の大切さを伝えるだけではなく、様々な活動を通して市民の皆さんの健康を推進するため健康づくり活動を行う団体です。現在45人の保健推進員が市から委嘱を受け、自分や家族の健康はもとより、お隣さんそして地域の皆さんへ健康の輪を広げ生涯を通じた健康づくりの担い手として元気に活躍しています。

どんな活動をしていますか？

幼児期から食育の普及・啓発や生活習慣病予防を行うために、保育所・幼稚園・子育て支援施設ほのぼのでは、おはしの持ち方などを学ぶ『おはしの教室』、小学生には間食の選び方などを学ぶ『ふれあい食育教室』、中学生には食事量や食事のバランスをチェックし食生活の改善を学ぶ『ヘルスサポーター事業』を実施しています。

また、成人や高齢者へは、みそ汁の塩分測定を行い、減塩などの工夫を紹介し、低栄養予防やロコモ予防の講話などを行っています。



中学生を対象とした栄養教室



夏休み小学生クッキング教室



産業まつり

レシピの紹介

保健推進員協議会で、実施して好評だったレシピをご紹介します。

あじの春巻き

《材料(4人分)》		揚げ油	適量
あじ(中サイズ)	4尾	ブロッコリー	1/2株
塩	少々	ミニトマト	8個
大葉	8枚	プレーンヨーグルト	
スライスチーズ	4枚		大さじ1
春巻きの皮	8枚	マヨネーズ	大さじ1

作り方

- ①あじを3枚におろし塩をふる
- ②春巻きの皮に大葉・1/2枚分のチーズ・あじ1/2尾分をのせて巻く。巻き終わりに水溶き小麦粉(分量外)をぬって巻く。残りも同様に巻く
- ③170～180℃の油で揚げる
- ④ブロッコリーは小房に分けてゆでて、ミニトマトはヘタを取る

⑤ヨーグルトとマヨネーズを混ぜ合わせる(野菜用のドレッシング)

⑥皿に春巻き・野菜・ドレッシングを盛りつける

【栄養成分表示(1人分)】

エネルギー314kcal たんぱく質24.5g 脂質17.3g

炭水化物20.3g 食塩相当量1.3g

🌸「食」と「健康づくり」に興味がある人、保健推進員と一緒に健康づくりのお手伝いをしてみたい人は、保健推進員協議会事務局[健康推進課]へお問い合わせください。



あじの春巻き

生活習慣病予防教室を開催

日時および内容

1回目：令和7年12月3日(水) 13時15分～15時30分
医師講話

「知って防ごう糖尿病!～糖尿病の予防と治療～」

講師：生方内科クリニック院長 生方英一医師

2回目：令和7年12月15日(月) 13時15分～15時30分
食生活講話

「知って防ごう糖尿病!～食べたものがあなたを作る
糖尿病予防の食事のキホン～」

講師：管理栄養士

3回目：令和8年1月14日(水) 13時15分～15時30分
運動講話・実技

「知って防ごう糖尿病!～効果的な運動のコツ～」

講師：市立富山国保病院

理学療法士・千葉県糖尿病療養指導士

加瀬勝之氏

ところ／三芳農村環境改善センター

持ち物／健診結果通知表(お持ちの人)、筆記用具、健康手帳(お持ちの人)、(3回目のみ、運動のできる服装・タオル・室内シューズ)

定 員／30名 **申込期限／**各回1週間前まで

申 問 健康推進課 ☎36-1154

骨と筋力づくり教室参加者

内 容

講話：「骨と筋力づくり～いつまでも自分の足で歩くために、今できること～」

講師：医療法人鉄蕉会亀田総合病院
リハビリテーション事業管理部部長
理学療法士 村永信吾先生

骨粗しょう症とロコモ予防の運動についての講演の他、管理栄養士による骨粗しょう症予防レシピの紹介があります。

と き／11月27日(木) 14時～15時40分

ところ／千倉保健センター

定 員／30人

申込期限／11月26日(水)

申 問 健康推進課 ☎36-1154



12月4日～10日は「人権週間」

日本では、12月10日の人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権啓発活動を行っています。

今なお、いじめや虐待、インターネットを悪用した人権侵害、人種や性別に対する不当な差別や偏見などがあります。

この機会に、人権について改めて考えてみませんか。

知っておきたい「成年後見制度」

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な人は、財産管理や契約行為をすることが難しい場合や、正しい判断ができずに不利益な契約を結んでしまう恐れがあります。

成年後見制度は、成年後見人などが財産の管理や契約行為、書類の確認などをお手伝いしたり、生活状況を確認したりしながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援する仕組みです。

成年後見制度には、判断能力が不十分になった時に備える「任意後見制度」と、すでに判断能力が不十分な場合に利用する「法定後見制度」があります。

「法定後見制度」は、本人の判断能力の程度により3つの類型に分類され、成年後見人などに与えられる権限や職務の範囲が異なります。

成年後見制度利用支援事業

市では、成年後見制度を利用することが必要であるにもかかわらず、収入や資産などの状況から、家庭裁判所への申立費用や、成年後見人などに対する報酬を負担することが困難な人に対して、助成を行っています。

問 高齢者支援課 ☎36-1152
社会福祉課 ☎36-1151

日常生活自立支援事業

日常生活を送るうえで十分な判断が出来ない人や身体に支障がある人を対象に、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用支援や日常の金銭管理、重要書類の預かりサービスを提供します。

問 市社会福祉協議会 ☎29-3729

安房地域権利擁護推進センターのご案内

安房地域権利擁護推進センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより意思決定に不安がある人が地域で安心して暮らせるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用に関する相談を受けています。

相談方法は、①電話相談、②面談による相談(要事前連絡)、③巡回相談(要事前予約)があります。巡回相談は、第4木曜日(祝日の場合は変更あり)に市役所三芳分庁舎で行っています。

問 安房地域権利擁護推進センター
☎04-7093-5000

No. 191

エコ★コース

環境ポスター・環境標語コンテスト 入賞者 発表!!

問 環境保全課 ☎33-1053

環境ポスターと環境標語を募集したところ、ポスターは264点、標語は595点の応募がありました。ご応募いただいた皆さん、ありがとうございました。

各最優秀賞は次のとおりです。

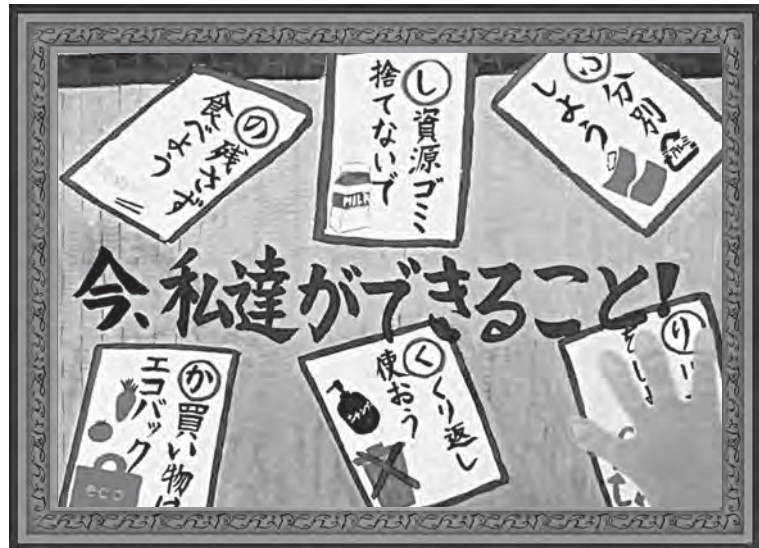
このほかの受賞作品と巡回展示についてのお知らせは、市のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

環境ポスター



最優秀賞

千倉小6年
すずき 鈴木 かほさん



環境標語



最優秀賞

嶺南中1年
しむら 志村 うたさん

リサイクル 未来の人へ バトンパス



環境ポスター
市ホームページ

生ごみ処理機などの購入費の一部を補助します

市では、家庭から出る生ごみの減量化および再利用の推進を目的として、生ごみ処理機などの購入費補助を行います。導入したご家庭では、1日あたり約492g生ごみを減らせたという実績が出ています！

あなたのご家庭も生ごみの減量化を行いエコな暮らしを始めませんか？

補助の対象となるのは令和7年4月1日以降に購入したものになります。

受付期間：令和8年3月2日まで ※予算がなくなり次第終了します。

補助金額

生ごみ処理機…上限100,000円 販売価格(消費税相当額を含む)の4/5(100円未満切り捨て)

生ごみ処理容器…上限5,000円 販売価格(消費税相当額を含む)の4/5(100円未満切り捨て)

※なお、購入に伴う手数料や送料、また機器の保証料などは補助の対象になりません。

※補助金交付の条件の詳細についてはホームページ(右の二次元コード)に掲載している要綱などをよくご確認ください。



市ホームページ

合併処理浄化槽の設置費用を補助します

環境保全課 ☎33-1053

市では南房総の海や川の水質汚濁を防ぐため、単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽に付け替える人に設置費用の一部を補助しています。

単独処理浄化槽やくみ取便所をお使いの人で、合併処理浄化槽への付け替えを予定している人は、ぜひご活用ください。



補助対象者

単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する人(新築は対象外)

※市民税などの滞納がある人、別荘として利用する人、または補助金の交付決定通知を受ける前に工事に着手した人などは、補助金の交付対象になりません。

補助対象建物

住宅(店舗などと併用する場合は、処理対象人員が10人以下のもの)

補助金額

- 設置に係る費用(上限)
 - 5人槽：33万2千円
 - 6～7人槽：41万4千円
 - 8～10人槽：54万8千円
- 単独処理浄化槽の撤去費用：上限18万円
- くみ取り便所の撤去費用：上限10万円
- 宅内配管工事費：上限30万円

※宅内配管工事費については、建替えや増築などの場合対象外となることがあるためご相談ください。

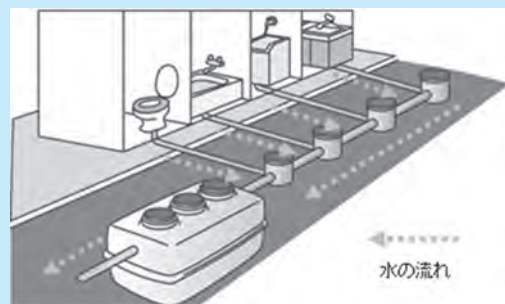
(例)単独浄化槽から合併処理浄化槽5人槽への転換の場合

$$\begin{aligned} & (5人槽設置) + (転換にかかる撤去費) + (転換にかかる宅内配管工事) \\ & 332,000円 + 180,000円 + 300,000円 \\ & = \text{最大812,000円を補助します。} \end{aligned}$$

ただし、予算がなくなり次第終了します。残り基数につきましては、市のホームページで公開していますので、ご確認ください。

合併処理浄化槽とは…

し尿と生活排水(台所・風呂・洗濯などに使用した水)をまとめて処理する浄化槽(下図参照)



申請期限 /令和8年2月2日(月)

詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

浄化槽の水質検査(法定検査)の受検について

浄化槽の使用者は、浄化槽の法定検査(定期検査)を受けることが法律(浄化槽法)で義務付けられています。

浄化槽の清掃や保守点検を定期的に行っていても、年1回の法定検査を受けていない場合があります。法定検査を受けているか分からない場合は、清掃・保守点検業者にご確認ください。

犬の登録・狂犬病予防注射済票の手続きがいつでも 行えるようになりました

☎ 環境保全課 ☎ 33-1053

これまで窓口で行っていた「犬の登録」や「狂犬病予防注射済票の交付」の手続きが電子申請フォームからできるようになりました。市役所へ行く時間がなくても、スマートフォンやパソコンから24時間いつでも申請することができます。鑑札や注射済票は後日、郵送でご自宅に届きますので、ぜひご利用ください！

申請できる人

- 犬の登録：南房総市内でマイクロチップを装着していない犬を飼育している人。
- 狂犬病予防注射票：南房総市の登録台帳に登録されている犬の飼い主、親族の人。



犬の登録フォーム

申請の流れ

1. 手続きを行いたいフォームを選択し、フォームにメールアドレスを入力してください。
 2. メールアドレスを認証すると、お使いの端末に入力フォームの通知が届きます。
 3. 届いたメールから入力フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
 4. 受付完了メールがお手元に届きます。(このメールに決済の際に必要なパスワードが記載されています。)
 5. 市(環境保全課)で入力内容を確認後、決済案内メールをお送りします。
 6. 決済完了後、7日程度で鑑札・注射済票を郵送します。
- ※決済案内到着後7日以内にお支払いがない場合、申請は自動的に取り消されます。また、支払方法はクレジットカードのみです。鑑札もしくは注射済票がお手元に届くまではメールの保存をお願いします。



注射済票フォーム

各種手数料

手続き内容	金額（1頭につき）
鑑札 交 付 手 数 料	3,000円
鑑札 再 交 付 手 数 料	1,600円
注射済票交付手数料	550円
注射済票再交付手数料	340円

狂犬病予防注射済票交付申請に必要なもの

狂犬病予防注射済証(予防接種をした動物病院(獣医師)が発行したもの)

※狂犬病予防注射通知(市が発行したハガキ)をお手元に準備すると申請がスムーズです。

詳しくは市のホームページをご覧ください。



市ホームページ



11月は「動物による危害防止対策強化月間」

千葉県動物愛護センターおよび同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的を開催しています。

また、学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方および動物由来感染症などに関する講演をおこなっています。

次のことに注意して動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 災害時に備え、飼い主の明示(迷子札やマイクロチップの装着など)を行うとともに動物と同行避難できるような準備をしましょう。
- 犬の放し飼いは法律で禁止されています。散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行い、しつけや訓練をすることにより、近隣の人に迷惑をかけることのないように飼いましょう。
- 猫は屋内で飼いましょう。ふん尿や鳴き声などによる近隣の被害を防止でき、感染症や交通事故などの危険からも猫を守ることができます。
- 動物を飼う際は、その動物が命を終えるまで適正に飼いましょう。

- 適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢手術をしましょう。
なお、やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。
- 以下の場合は保健所に届け出が必要です。
※「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で届出が必要となる場合
 - ・飼い犬が人をかんだとき
 - ・犬猫合わせて10頭以上を飼養するとき。



動物を飼う前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気をつけてほしいことなどについて、15のテーマ別の動画をぜひご覧ください。



問 安房保健所

(安房健康福祉センター)

☎22-4511

千葉県動物愛護センター

☎0476-93-5711

千葉県動物愛護センター

東葛飾支所

☎04-7191-0050



防災ワンポイント



あなたの備えが、未来の安心をつくります。

火災の発生しやすい時期になりました

火の取扱いには十分な注意をしてください

11月から3月までの間、空気が乾燥しやすい季節になります。また風が強く吹くことが多くなる時期でもあります。

例年、野焼きの不始末とみられる火災が発生しています。

野焼きは、一部の例外を除き、原則禁止されています

※廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方に処されます。

例外的に認められている野焼きを行う場合でも配慮が必要です

- ①風向きや時間帯、場所などを考慮する。
- ②1人では行わず、複数人で協力して行う。
- ③煙の量やにおいを最小限に抑えるため、燃やすものを少量にとどめる。
- ④燃やすものをよく乾燥させてから焼却する。
- ⑤延焼防止のため、水バケツなど、消火用具を準備する。
- ⑥燃やしたまま放置しない。



保険年金課からお知らせ

問 保険年金課
☎33-1060

国民年金保険料控除証明書 を順次発送

本年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人へ、日本年金機構から令和7年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が10月下旬から11月上旬にかけて順次発送されています。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。(令和7年度中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。)

本年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて納付された人へは、令和8年2月上旬に当該控除証明書が発送されます。

電子版でも交付できます

e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(電子送付を

希望した場合、郵送は停止されます。)

証明書についてのお問い合わせは、木更津年金事務所のほか、ねんきん加入者ダイヤルをご利用ください。

問 ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-0003-004

※050から始まる電話で

おかけになる場合は

☎03-6630-2525

受付時間

・月～金曜日の8時30分～19時

・第2土曜日の9時30分～16時

問 木更津年金事務所

☎0438-23-7616

いい
11月30日は

「年金の日」です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

また、「海外にお住まいの人」および「聴覚や発話などの障害や、身体などに障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい人」を対象に、マイナポータル

経由でねんきんネットにログインし、相談事項を入力することで、後日、日本年金機構から回答を行うサービス(試行実施)を開始しました。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ、または木更津年金事務所にお問い合わせください。

問 木更津年金事務所

☎0438-23-7616

社会保険料控除における保険料(料)の納付額の確認方法

所得税や住民税の社会保険料控除のための国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額は、次の方法で確認ができます。

●納付書で納付している人

▼納付済みの領収証書

●口座振替で納付している人

▼預金通帳の記帳

●年金天引きで納付している人

▼年金支払者から送られる源

泉徴収票

スマホ決済アプリや地方税お支払いサイトで納付された人、領収証書などを紛失した人など納付額の確認書が必要な場合は、払込確認書を保険年金課、朝夷行政センターおよび各地域センターの窓口で交付しています。お手続きの際は、本人確認ができる書類が必要です。納付義務者または納付義務者の家族(同一世帯員)以外の人が交付を受けようとする場合は、委任状や同意書が必要となります。

※電話での納付額の回答はしていません。窓口に来ることができない場合は、払込確認書を郵送します。

※保険税(料)の払込確認書は、市のホームページからオンラインで申請することもできます。詳しくは、左の二次元コードから市のホームページをご確認ください。



市ホームページ



あれこれ南房総
こんなことがありました。

南房総市戦没者追悼式を 挙行

10月4日(土)14時から、白浜フー
ラルホールにて、南房総市戦没者追悼
式を挙行了しました。

市および市社会福祉協議会主催によ
り、5年ごとに行われている追悼式で、
今年は、先の大戦の終結から80年の節
目の年にあたり、来賓や遺族など12
6人が参列しました。

式では、各地区の遺族会代表、来賓
などによる献花が行われ、戦没者の御
霊に哀悼の意を表すとともに、再び戦
争の惨禍を繰り返すことのないよう恒
久平和の実現に向けて努めることを誓
いました。



石井市長による式辞

J A安房からおいしい新 米をいただきました

10月2日(木)、子どもたちに安房
の農業、地産地消に興味を持つてほし
いとの思いから、J A安房から南房
総市に新米の「コシヒカリ」260kgが
贈られました。

新米は、市内小中学校、子ども園
で提供させていただきました。



J A安房から目録を受け取る
石井市長

安房拓心高校から枝豆「鴨 川七里」をいただきました

安房拓心高校が、栽培している地
域の枝豆品種である「鴨川七里」が収
穫の時期を迎え、地域の子どもたち
に食べてもらい、興味をもってもらい
たいと、給食用に提供いただきました。

いただいた枝豆は、外房地区の給
食、子ども園でおいしくいただきました。



おいしくいただきました



栽培・提供いただいた安房拓心高校 園芸系列の生徒の皆さん

今月の表紙

今年は10月に開催

第52回南房総市ロードレース千倉

10月26日(日)に開催されました。

昨年までは9月末に開催していましたが、昨今
の気象等を理由に1か月ずらしての開催となりました。

参加者からは「例年より涼しく、とても走りや
すかった」との声がありました。

有料広告

建物全体から部分的な解体
すべておまかせください!

安心 安全 親切

- 母屋・倉庫 ●カーポート
- ブロック塀・フェンス
- 船 ●樹木の撤去まで

お見積りご相談は無料
土・日・祝日も対応OK!!



AA (株) 安房解体

TEL.0470-28-5205 館山市館山41-6
<https://awakaitai.com/>

農機安全使用研修会を開催

身近な農機具の安全な使用と日頃の管理について、管内の農業者を対象に研修会を開催します。

農作業中の事故を未然に防止するとともに、より安全で効率的な営農に繋げるため、農機の使用方法を再確認してみませんか。

と き／12月5日(金)

ところ／安房農協本店別棟第1会議室
定 員／先着20人 参加費／無料

申込期限／11月28日(金)
申込方法

(二財)南房総農業支援センター(☎28-4595)またはJA安房各支店

有害鳥獣対策研修会を開催

安房管内で増加する鳥獣被害について、電気柵の設置などによる対策に関する研修会を開催します。

農作物の安心安全な生産に向けて、有効な対策を学んでみませんか。

と き／11月28日(金)

ところ／市役所別館1第4会議室
定 員／先着20人 参加費／無料

申込期限／11月21日(金)
申込方法

(二財)南房総農業支援センター(☎28-4595)またはJA安房各支店

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間

内閣府の男女共同参画推進本部では、毎年この2週間で「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

配偶者やパートナーなどからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャルハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。

「これってDVかな?」「暴力を振るわれている」など、少しでも悩みがある人は、ひとりで悩まずにご相談ください。

問 DV相談プラス(内閣府)
☎0120-279-889



◆おはなし会のよてい◆ 絵本の読み聞かせに行ってみよう!楽しいよ!

名 称	と き		と ころ
おはなしのたね	12月6日(土)	10:00～11:30	三芳農村環境改善センター
読み聞かせ教室 和田	12月13日(土)	10:00～11:00	和田地域福祉センター「やすらぎ」
千倉おはなし会「しおまねき」	12月13日(土)	10:30～11:15	市図書館
とみうら絵本だいすきの会	12月14日(日)	11:00～11:30	とみうら元気倶楽部
絵本おはなし会	12月20日(土)	10:00～11:00	子育て支援施設ほのぼの
おはなしだいすき「あひるの会」	12月20日(土)	10:30～11:30	富山岩井コミュニティセンター

●乳児相談・幼児健診・教室

申問 子ども家庭支援室 ☎46-3112

内容	項 目	対象児または内容	と き		と ころ
乳・幼児相談	4か月児相談	令和7年7月生まれ	12月9日(火)	受付13:50～14:00	三芳保健福祉センター
	9か月児相談	令和7年2月生まれ		受付13:00～13:10	
	2歳児歯科健康診査	令和5年6月までに生まれた3歳未満	12月18日(木)	個別で通知します	三芳保健福祉センター
こそだて	もぐもぐ教室(離乳食教室)	令和7年4月～5月生まれ	12月10日(水)	10:15～11:30 (受付10:00～10:15)	三芳保健福祉センター
	産後ケア事業(集団)	助産師の個別相談 昼食からだを動かしてリフレッシュ	12月17日(水)	10:00～14:00 (受付9:45～10:00)	千倉保健センター
	親子きずなの教室(両親学級)	赤ちゃんのお世話・沐浴実習	12月21日(日)	9:30～11:30 (受付9:15～9:30)	三芳保健福祉センター

親子きずなの教室(両親学級) 申込締切/12月18日(木)

子ども家庭支援室 ほのぼの

申問 ☎40-5111
☎070-5587-3101

今月の行事をお知らせします。
また、子育て相談、幼児相談、ことばの相談などは、
随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

にこにこ教室

予約制

親子遊びや、製作などを紹介します。お友だち
づくりの場にもなっています。

定員 各回 10組程度

※教室の前日までにお申し込みください

対象児	とき・ところ	
りす組 (R6.4.2~R7.4.1) 月齢7か月~	11月26日(水) 子育て支援施設ほのぼの	
りす組 (R6.4.2~R7.4.1) 月齢7か月~	12月2日(火) 子育て支援施設ほのぼの	
くま組 (R4.4.2~R5.4.1) ぞう組 (R3.4.2~R4.4.1)	12月4日(木) 子育て支援施設ほのぼの	10:00 ~ 10:30
ひよこ組 (R7.4.2~R8.4.1) 月齢2か月~6か月まで	12月10日(水) 子育て支援施設ほのぼの	
うさぎ組 (R5.4.2~R6.4.1)	12月23日(火) 子育て支援施設ほのぼの	

お誕生会

予約制

誕生月のお子さんをみんなで祝いします。

対象 11月生まれのお子さん
とき 11月28日(金) 11:15 ~
締め切り 11月27日(木)
対象 12月生まれのお子さん
とき 12月16日(火) 11:15 ~
締め切り 12月15日(月)



絵本の貸し出し

南房総市図書館より絵本の貸し出しを行います。

とき 11月28日(金) 10:45 ~ 11:15
12月16日(火) 10:45 ~ 11:15
ところ 子育て支援施設ほのぼの

絵本の読み聞かせ

ボランティアさんによる、絵本の読み聞かせが
あります。

とき 11月28日(金) 11:15 ~
12月16日(火) 11:15 ~
ところ 子育て支援施設ほのぼの

お願い…教室ほかイベントは、市内に住所がある人が対象です。申し込みが必要な行事は締め切りまでに申し込みください。

にこにこひろば

休館日 月曜・日曜日・祝日・年末年始

場所 子育て支援施設ほのぼの

利用時間 9:30 ~ 16:00 (火曜日~土曜日)

にこにこひろばでは、親子が気軽に遊んだり、交流
したりして、仲間づくりをします。子育てについてわ
からないことや、困っていることはスタッフが相談に
応じます。

0歳から就園前までのお子さんをお待ちしています。

園庭開放に伴う子育て相談

スタッフが子ども園に出向いて親子の交流と子育て
の疑問などにお答えする「園庭開放に伴う子育て相談」
を開設します。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
11月27日(木) 9:00 ~ 14:00	嶺南子ども園
12月3日(水) 10:00 ~ 15:00	富山子ども園
12月5日(金) 10:00 ~ 15:00	三芳子ども園
12月9日(火) 10:00 ~ 15:00	富浦子ども園
12月11日(木) 9:00 ~ 14:00	嶺南子ども園

ことばの相談

予約制

お子さんのことばに関して気になることがあり
ましたらことばの先生が相談を受けてくれます。
お気軽にご連絡ください。

とき 12月9日(火) 9:30 ~ 16:00
ところ 子育て支援施設ほのぼの

幼児相談

予約制

お子さんに関する心配や悩みなどがありましたら
公認心理師が相談を受けてくれます。お気軽に
ご連絡ください。

とき 12月17日(水) 9:15 ~ 16:15
ところ 子育て支援施設ほのぼの

クリスマス会

予約制

サンタクロースさんからプレゼントをもらって
り踊ったりして親子で楽しい時間を過ごします。

とき 12月19日(金) 10:00 ~ 11:00
締め切り 12月12日(金)

親子体操教室

予約制

体操の先生と一緒に身体を動かして遊びます。

対象 歩けるお子さん
とき 12月24日(水) 10:00 ~ 11:00
ところ 子育て支援施設ほのぼの
締め切り 12月23日(火)

子ども園に遊びに来ませんか ~子ども園の地域活動について~

地域に開かれた子ども園を目指して市内の5つの子
ども園で月曜日から金曜日の保育中に、在宅の保護者
や子どもたちとの交流の機会を設けたり遊びながら子
育ての疑問などにお答えできるような活動を行って
います。お気軽にご利用ください。

子ども園	問い合わせ
富浦子ども園	☎33-4581
富山子ども園	☎57-3335
三芳子ども園	☎29-5611
千倉子ども園	☎44-0703
嶺南子ども園	☎46-2002

図書館だより

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2340-5

図書館 40-1120
開館時間 9:00~17:00
(水曜のみ 9:00~19:00)
休館日 月曜日・祝日・
年末年始



新着図書紹介

<一般書>

- ・命の横どり
- ・軍師秀長 上下
- ・「真」犯人
- ・デモクラシーのいろは
- ・登山大名 上下
- ・濱地健三郎の奇かる事件簿
- ・ハレーション
- ・みちゆくひと
- ・羽柴秀長とその家臣たち
- ・目的別でわかるDIYでリフォーム&修繕

久坂部 羊
近衛 龍春
石持 浅海
森 絵都
諸田 玲子
有栖川有栖
森沢 明夫
彩瀬 まる
黒田 基樹
成美堂出版編集部

<児童書>

- ・図書だよりとひみつのノート 赤羽じゅんこ
- ・ねこがしんぱい 角田 光代
- ・ぼくのおじいさん 飯野 和好
- ・あおいことり たてのひろし
- ・かみなりせんによといなづませんによ ハン ガン
- ・マイ・ディア・フレンド 小手鞠るい
- ・友だちは名探偵 加藤 元
- ・きれてる 鈴木のりたけ
- ・体のしくみを解き明かす! 坂井 建雄
- ・どうぶつ好きのお仕事図鑑 今泉 忠明

※9月中に新刊本は299冊入りました。

富浦中学校の生徒が図書館の仕事を体験しました

今年も富浦中学校2年生の職場体験受入を実施しました。内房地区は図書館まで遠いため、来館する機会が少ない状況ですが、それでも図書館に興味をもってもらえて非常に嬉しく感じます。

図書の分類や配架方法を学んだ後、カウンターで図書の貸出返却、書架の整理、問い合わせへの対応などを体験してもらいました。今後も色々な図書館を利用することになると思います。今回学んだ図書館の基本を心の片隅に刻み、本が身近にある人生を送っていただけたらと願っています。



千倉地区のおはなし会の様子をご紹介します

現在の図書館にはおはなし会に適したスペースが無いので、郷土資料室の机や椅子を端に寄せ、絨毯を敷いて行っています。十分な環境とは言えませんが、それでも毎回多くの親子が参加してくれています。

今回は、参加したお子さんが自分で選んだ絵本の読み聞かせをしていました。たくさん練習したのでしょう、とても上手にできて、参加した全ての人々がほっこりとした気持ちになりました。

新施設への移転のため、この図書館でのおはなし会も12月13日が最後の開催です。多くの方のご参加をお待ちしております。

また新しい施設ではおはなし会用のスペースもできますので、もっともっと賑やかなおはなし会になること間違いなしです！楽しみにお待ちください。



毎週水曜日(祝日を除く)は、19時まで開館しています。皆様のご利用をお待ちしています。

税務支援相談

予

税(所得税、法人税、相続税など)に関する無料相談です。
と き／12月9日(火) 10:00～15:00
ところ／法青会館
問 税理士会館山支部
☎23-4132

登記手続相談

予

不動産に関する登記手続案内
と き／毎週火・木曜日
9:00～16:00
申問 千葉地方方法務局館山支局
☎22-0620

法律相談

予

相続など司法書士に相談できます。
と き／12月18日(木) 13:00～16:40
ところ／三芳農村環境改善センター
申込期間／11月21日(金)から
定 員／5人 ※先着順
申問 社会福祉協議会
☎29-3729

里親相談

里親制度についての相談。里親のことを知りたい、応援・支援したいなどの相談にも応じます。
と き／月～金曜日の9:00～17:00
問 子ども家庭サポートセンター
ちば(オレンジの会)
☎28-4288

行政相談

年金、保険などの国の行政全般に関する意見や要望

と き・ところ
12月10日(水) 13:30～16:00
朝夷行政センター2階会議室
問 秘書広報課 ☎33-1002

オンラインでも実施しています

オンライン相談の日程
や申込みについては、
右記の二次元コードか
らご確認ください。



(予約制です)

問 千葉行政監視行政相談センター
☎043-244-1100

人権相談

いじめ、家庭内の問題に関する相談
と き・ところ

12月10日(水) 13:30～16:00
白浜センター「やすらぎ」
12月16日(火) 13:30～16:00
三芳農村環境改善センター
問 市民課 ☎33-1051

高齢者の総合相談窓口

介護・福祉・生活のことや権利擁護などの相談

と き／全地区 8:30～17:00
平日(祝日・年末年始を除く)

地 区／名称／連絡先

富浦・富山／あんしんセンター富浦・富山／☎20-4500

三芳(開庁時間8:45～17:00)／あんしんセンター三芳／
☎29-3355

白浜・千倉(土曜日も開設)／あんしんセンター白浜・千倉／
☎29-3711

丸山・和田／あんしんセンター丸山・和田／☎28-4166

消費者相談

予

多重債務相談、サービス・商品に関する相談・苦情

と き／12月12日(金)
12月25日(木)※高齢者優先
10:45～16:00

申問 商工課 ☎33-1092
※電話による相談：消費生活相談専用番号 ☎33-4300へ。
※相談日以外の電話相談：千葉県消費者センター
☎047-434-0999へ

のうぜい

納期限 12月1日(月)

国民健康保険税 (第4期)
後期高齢者医療保険料 (第4期)
介護保険料 (第4期)

※お支払いには口座振替が便利です。

じんこう

10月1日時点(前月比)

総人口	33,498人(－48)	出生	5人
男	16,110人(－18)	死亡	60人
女	17,388人(－30)	転入	68人
世帯数	16,799世帯(+3)	転出	61人

有料広告

カット専門店 クイックカット **なのはな**

本館 貳番館

平日 9:00～15:00(木曜定休日) 平日 9:30～18:30
土日 9:00～14:00 土日祝 9:00～18:00

大人(高・一般) **1500**円(税込) 小人(幼・小・中) **300**円(税込)

※駐車場は2店舗共有他、貳番館にもあります。
※予約制ではありません。

【問い合わせ】 館山市分911-1
090-8304-6333



有料広告

ヤマノウチ **館山斎場**

24時間 365日
迅速な対応をお約束します

(有)山内六三郎商店

総合受付 **0120-23-4171** 〒294-0046 千葉県館山市新宿14
館山斎場

南房総おまつりマルシェを開催

“笑顔でつながる”をテーマに活動している若手農家グループ南房総オーガニックは、毎月農産物の直売を行う日曜マルシェを開催しています。マルシェでは、食育や地産地消の推進、新規に就農する人の相談窓口としても活動しています。

この度、日頃の感謝を込めて、おまつりマルシェを開催します。新鮮なお野菜はもちろん、地元の飲食店や雑貨店などたくさんのお店が並ぶほか、特設ステージでのパフォーマンスも行う予定です。

と き／12月14日(日) 10時～16時 ※荒天時中止
ところ／南総文化ホール芝生広場

問 南房総オーガニック 青木真志
☎090-1905-6327



日本赤十字社 活動資金ご協力のお礼

今年度も各行政区、赤十字奉仕団などを通して、日本赤十字社活動資金を募集したところ、多くの皆様にご協力をいただき、9月30日現在で6,274,360円の温かい善意をお寄せいただきました。心よりお礼申し上げます。

皆様からお寄せいただいた活動資金は、南房総市地区から日本赤十字社千葉県支部に送金し、医療事業、献血事業、災害救護活動、地域での奉仕団活動などの赤十字活動に使われます。

赤十字活動は、皆様の温かいご支援により支えられています。今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

問 社会福祉課 ☎36-1153
日本赤十字社千葉県支部
☎043-241-7531



日赤公式
マスコット・キャラクター
「ハートラちゃん」

有料広告

**白蟻・ハチ・ネズミ・ハクビシン
で困ったらコール!!**

(株)リプラ・エ営

特定現況検査(蟻害・腐朽)も承っております。 リプラエ営 検索

本社 千葉県鴨川市江見西真門384-3 ☎0120-16-0158

市営路線バスにPayPayを導入

令和7年11月1日から、市営路線バス富浦線および富山線において、運賃の支払いにPayPayが使えるようになりました。

PayPayはスマートフォンなどを使って支払いを行うキャッシュレス決済サービスです。乗車前の小銭の準備が不要となります。

運賃箱付近に設置されている二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取って運賃額を入力し、乗務員に見えるようにして支払いを行ってください。

なお、PayPayと現金・乗車券との併用による支払いはできません。残高不足などにより支払が出来ない場合は、現金でのお支払いをお願いします。

※PayPayを使おうとする場合には、事前にご自分のスマートフォンにアプリをダウンロードし、アカウント登録などを行ってください。詳しくはPayPayのホームページをご参照ください。



PayPay
ホームページ

12月1日は『世界エイズデー』 夜間エイズ検査を実施します

無料
匿名

安房保健所では、世界エイズデー(12月1日)に合わせて、「夜間エイズ検査」を実施します。梅毒・クラミジアなどの性感染症も併せて検査が可能です。

と き／12月8日(月) 17時～18時
ところ／安房保健所(安房健康福祉センター)
(館山市北条1093-1)

検査内容／血液検査：HIV、梅毒、B型肝炎、
C型肝炎
尿検査：クラミジア、淋病

そのほか

- 結果は2週間後に判明します。
- 保健所で検査を受ける場合は、感染したのではないかと思われる日から、3か月以上経過してから受けてください。
- 尿検査(クラミジア・淋病)を受ける場合は、最後の排尿から1時間以上空けて検査を受けてください。また、生理中は正しい結果が得られないことがありますので、クラミジア、淋病の検査を希望される人は、日程をご検討ください。
- 12月の日中検査(9時30分～10時30分)は12月1日(月)、15日(月)に行います(要予約。予約の際はお問い合わせください)。

申込み／予約制(予約締切：12月5日(金))
予約の電話は平日9時～17時に受け付けております。

申 問 安房保健所健康生活支援課
☎22-4511

令和7年度一般会計補正予算が可決

令和7年度一般会計補正予算(第5号)が10月の市議会臨時会で可決され、一般会計予算総額は289億4,853万2千円となりました。内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算 第5号

歳入と歳出にそれぞれ2億5,647万4千円を追加しました。

9月5日の台風第15号により被災した河川などの災害復旧費のほか、千倉地区複合施設建設工事について、資材費の高騰や労務単価の上昇などによる工事費の不足額を追加補正したものです。

問 企画財政課 ☎33-1001

年末のし尿の汲み取り依頼は早め!

年末は汲み取り依頼が多く、大変込み合います。

内房地区(富浦・富山・三芳)の計画的な収集を行うため、12月10日(水)までに収集の依頼をお願いします。

なお、期限後の申込みは年明けの作業となる場合がありますので、ご了承ください。

問 鋸南地区環境衛生組合(富浦・富山・三芳地区) ☎55-0329

11月15日～2月15日は狩猟期間

県における狩猟期間は、令和7年11月15日(土)から令和8年2月15日(日)までです。

狩猟期間中に山に入る人や野外で活動する人は、明るい時間帯での活動を心がけ、目立つ服装やラジオなどの音が出る物を携帯するようにして、安全対策を行ってください。



狩猟者の人は、地域住民の迷惑にならないよう関係法令やマナーを守り、安全の確保に十分、注意してください。

問 南房総市有害鳥獣対策協議会(市農林水産課内) ☎33-1071

有料広告

この土地どうしよう? 草刈り、管理、相続も悩み...

南房総市のみなさま **貸して売って!**

農地・雑種地・原野、日当のいい、250坪〜

TEL **0120-856-291** WEB依頼可!

平日 朝9:00〜18:00 留守番電話もご用意

(株)グリーンエナジー・プラス

証券コード 1436 | 当社はグリーンエナジー&カンパニー(東証上場)の子会社です

チャレンジ事業採択団体あわはぐ主催 イベントのご案内

●造園家・高田宏臣 土中環境改善ワークショップ

川上大滝までの道や周辺の古道を歩き、山と川、森と海、自然のつながりや目に見えない土中環境の視点と環境を改善する造作を学びます。

と き / 12月14日(日) 9時30分～12時

ところ / 南房総市川上、かわたん広場
～川上大滝付近

対 象 / 大人・こども
(自分にできる作業を)

料 金 / 1,000円(高校生以下無料)

申込み / 詳細は右の二次元コードより 申込みはこちら



●映画「大地の再生の詩～杜人オリジナル・エディション」安房上映会

と き / 2025年12月21日(日)

第1回 受付開始 9時30分

上映会 10時～11時40分

第2回 受付開始 13時

上映会 13時30分～15時10分

ところ / とみうら元気倶楽部 さざなみホール
(南房総市富浦町原岡88-2)

対 象 / どなたでも 定 員 / 各回100名

参加費 / 1,000円(高校生以下は無料)

自然への深い視点と独自の有機的土木工法で、崩れた自然の均衡を取り戻そうと奔走する造園家を追った内容

申込み / 右の二次元コードより

問 あわはぐ 本明

☎080-6149-5242

Mail awahug2025@gmail.com 申込みはこちら



12月の休日当番医

安房地域医療センター (☎25-5111) は、毎日24時間体制で救急患者を受け入れています。

【救急受診】

1. 事前に電話連絡
2. web問診 (web予約ではありません)

そのほかの当番医は次のとおりです。



web問診

12月7日(日) 東条病院(鴨川市) ☎04-7092-1207

12月14日(日) 館山病院(館山市) ☎22-1122

12月21日(日) 鋸南病院(鋸南町) ☎55-2125

12月28日(日) 館山病院(館山市) ☎22-1122

12月30日(火) 富山国保病院(南房総市) ☎58-0301
勝山クリニック(鋸南町) ☎55-2138

12月31日(水) 館山病院(館山市) ☎22-1122



めっけな!! ちらがの文化財 108

～南房総市内の文化財を紹介します～

問 教育委員会生涯学習課 ☎46-2963



市指定有形文化財(古文書)

やまなく ゆうもんじょ

山名区有文書

所在地/山名1248-1(三芳地区)

所有者/山名区

村のくらしを映した古文書たち

三芳の山名区は、山名川上流の山あい広がる集落で、明治時代初期まで山名村と呼ばれていた地域です。

当区に伝わる「山名区有文書」は、江戸時代初期から大正時代に記された300点以上の古文書群

であり、このうち最も古いのは、元和4年(1618)作成の『房州山下郡山名村御縄打水帳』全6冊になります。保存されている文書の内容を見ると、田畑ごとの面積や所有者などを記した「縄打水帳」や、それぞれの百姓が所有する土地や石高を記した「名寄帳」、領主から村に年貢の割り当てを通達した「割付状」、領主が村からの年貢を受け取ったことを証明する「皆済目録」など、村の税や運営に関するものが大半を占めます。

現在、これらの古文書は、区の施設で管理されていますが、かつては歴代の村名主や区長が持ち回りで管理していました。これだけ多くの文書を長年にわたり保管していたのは、村落の内外でトラブルが生じて訴訟が起きた時などに、証拠書類として使う可能性があったからだと考えられます。

ほとんどの文書は、ごく普通の行政記録に過ぎませんが、これだけの量がそろって保管されていることは珍しいです。近世から近代における村落の日常を知るうえで、重要な資料群と言えます。



山名区有文書の一部
(江戸時代初期～後期の縄打水帳や名寄帳)

公開

・非公開

- ・マナーを守って楽しく見学しましょう。
- ・見学する時は、所有者・管理者の指示に必ず従ってください。



植栽工事/樹木伐採/剪定/
移植/撤去/草刈り/除草/
芝張り/庭石撤去/移動/
ブロック/フェンス/駐車場/
コンクリート施工/石積み/
ホテルの緑地管理/
ヤシの剪定など

すべて齋藤まで
お伝えください

造園 外構
にわの樹
NIWA NO KI
南房総市白浜町滝口6168
0470-29-3637

広報みなみぼうそう有料広告

募集中!

公式HP二次元コード

広報紙は市内の家庭に14,000部配布しています

～南房総市ホームページ「広報みなみぼうそう有料広告」URL～
<https://www.city.minamiboso.chiba.jp/0000013029.html>



(有)村上建築工房
地球の上にくる家

光と影

南房総市上堀 997-2 0470-20-6097 info@muraken5.com

古民家に関する全ての相談
リフォーム・古材鑑定・耐震診断

住宅リフォーム
事業者団体
国土交通大臣登録

国土交通省

お気軽に
ご相談下さい!

古民家
相談窓口

全国古民家再生協会
千葉県連合会

南房総市千倉町白子1672 090-1420-7349 代表:石井まで

有料広告

※ 広告内容についての問い合わせは広告主へお願いいたします。

広報みなみぼうそう11月号
令和7年11月13日発行
(毎月第2木曜日発行)

発行

南房総市 〒299-2492
千葉県南房総市富浦町青木28番地

編集 秘書広報課

FAX ☎

0470-2033-4591